

令和3年第3回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

令和3年11月2日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第59号 市道路線の認定について（その2）
- 日程第6 議案第62号 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 渕 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤 四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
総 務 部 長	石 田 博 文	健康福祉部長	平 塚 直 樹
都市整備部長	桑 原 秀 幸	調 整 監	宇 野 真 也

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久 野 秋 広	書 記	宇 野 伸 二
--------	---------	-----	---------

書 記 近 藤 圭 代

開会及び開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは、皆さん改めまして、おはようございます。

これより令和3年第3回瑞穂市議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号14番 若井千尋君と16番 若園五朗君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（広瀬武雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日だけの1日間としたいと思いますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの1日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

4件報告します。

まず、3件について議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（久野秋広君） 議長に代わりまして3件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、令和3年8月分及び9月分が実施されました。いずれも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりでございます。

2件目は、岐阜地域児童発達支援センター組合議会の結果報告です。

10月19日に、同組合の令和3年第2回定例会が開催されました。会議に先立ち、岐阜市議会議長が交代されたことにより議長選挙が行われ、指名推選により岐阜市議会の谷藤錦司組合議

員が議長に当選されました。

管理者から提出された議案は、令和2年度決算の認定を求めるもの1件です。

決算は、収入済額1億657万8,861円、支出済額1億44万655円、歳入歳出差引き残額613万8,206円で、全会一致で認定されました。

3件目は、西濃環境整備組合議会の結果報告です。

10月25日に同組合の令和3年第2回定例会が開催されました。今定例会においては、まず大垣市議会の議会構成が変更されたことにより、同組合議会の田中孝典議長と丸山新吾副議長が組合議員を退任されたため、議長選挙及び副議長選挙が行われました。選挙の結果、議長に大垣市議会議長の石川まさと組合議員が、副議長に大垣市議会副議長の中田ゆみこ組合議員がそれぞれ当選されました。

管理者から提出された議案は2件で、令和3年度補正予算が1件、令和2年度決算の認定を求めるものが1件です。

補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,014万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ13億3,385万円とするもので、原案のとおり可決されました。

決算は、収入済額13億5,382万4,216円、支出済額13億2,916万3,135円で、歳入歳出差引き残額は2,466万1,081円で、原案のとおり認定されました。以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） 以上、報告した3件の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。

続きまして、令和3年第2回もとす広域連合議会定例会について、庄田昭人君から報告を願います。

13番 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） おはようございます。

議席番号13番 庄田昭人です。

議長より指名をいただきましたので、令和3年第2回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告をいたします。

第2回定例会は、10月20日から11月1日まで、13日間の会期で開催されました。

まず開会后、初日に本巣市議会議員の任期満了に伴う選挙が開催されたことや、北方町及び瑞穂市から選出された広域連合議員が退職願を提出し欠員が生じたことから、広域連合議会の議会構成から決定することになりました。そのため、開会后、まずは副議長の選挙が指名推選で行われ、本巣市の今枝和子議員が当選されました。

次に、欠員部分の各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われた後、委員長及び副委員長の互選のため、各常任委員会及び議会運営委員会が開催されました。委員会の構成はお手元に配付のとおりですが、議会運営委員長に若井千尋議員、療育医療衛生常任委員長に私、

庄田昭人が新たに選任されました。

今定例会に広域連合長から提出された議案は10件で、内訳は条例の専決処分の承認が1件、人事案件2件、条例の一部改正1件、決算の認定を求めるもの3件、補正予算3件でした。

専決処分の承認については、もとす広域連合介護保険条例の一部改正で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る減免期間を1年延長するため、所要の改正を行ったものでした。

人事に係る議案は、監査委員の選任についてと公平委員会委員の選任についての2議案でした。

監査委員の選任については、議会選出の監査委員が欠員となったため、新たに村木俊文議員を選任するため、議会の同意を求めるものでした。

公平委員会委員の選任については、公平委員会の大下吉恵委員の任期が10月24日で満了するため、引き続き委員として選任したいので、議会の同意を求めるものでした。

条例の一部改正のもとす広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法第31条の規定によるサービスの宣誓について、対面による署名及び押印を廃止するため、所要の改正を行うものです。

令和2年度決算の認定に係る議案は3件で、一般会計の決算額は収入済額8億9,954万567円、支出済額8億4,287万1,775円、歳入歳出差引き残額5,666万8,792円で、翌年度へ繰り越すべき財源1,422万3,000円を引くと、実質収支額は4,244万5,792円でした。

介護保険特別会計の決算額は、収入済額79億3,683万7,044円、支出済額75億3,183万5,252円、歳入歳出差引き残額4億500万1,792円でした。

老人福祉施設特別会計の決算額は、収入済額9億4,226万4,898円、支出済額8億6,623万436円、歳入歳出差引き残額7,603万4,462円でした。

令和3年度補正予算に係る議案は3件で、一般会計で1,839万5,000円、介護保険特別会計で3億782万3,000円をそれぞれ増額し、老人福祉施設特別会計で1,209万2,000円減額するものでした。

追加議案で、議会運営委員会から提出された議会会議規則の一部を改正する規則については、定例会初日に委員長による提案説明の後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論を行い、採決の結果、原案のとおり可決されました。

広域連合長から提出された議案は、専決処分の承認案件及び人事案件が初日に承認・同意され、その他7件の議案は所管の常任委員会に審査を付託し、11月1日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行い、いずれも原案のとおり可決または認定されました。

以上、令和3年第2回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。

なお、定例会の議案書及び詳細な資料を議会事務局に預けてありますので、御希望の方は御

覧ください。

○議長（広瀬武雄君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、1件の行政報告をさせていただきます。

報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償）を報告します。

令和3年8月28日、瑞穂市別府635番地先の市道を横断したところ、設置してあった道路側溝蓋の割れが原因で、相手方の車両が損壊した事故について和解し、損害賠償の額を定めることにつき専決処分したものでございます。

以上、1件について行政報告をさせていただきました。

○議長（広瀬武雄君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議案第59号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） 日程第5、議案第59号市道路線の認定について（その2）を議題といたします。

これについては、産業建設委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） おはようございます。

産業建設委員長の松野でございます。

議長さんから御指名をいただきましたので、産業建設委員会の委員長報告をいたします。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、令和3年第3回議会定例会において、産業建設委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました議案第59号市道路線の認定について（その2）について、会議規則第39条の規定により、産業建設委員会の審査の経過及び結果について報告します。

令和3年第3回議会定例会において、産業建設委員会は、令和3年9月9日午前9時30分から、菓南庁舎3の2会議室で開催しました。

6名全員の委員が出席し、執行部から市長、副市長、所管の部長、調整監、課長の出席を求め、補足説明を受け、質疑等を行いました。

委員から、今回改良する別府交差点の交通量の予測はとの質疑に対し、市道4-1001号線の

一方通行化の社会実験時に交通量のデータを取得しており、そのデータを活用して今回の交差点改良計画に伴う検討を行ったと答弁がありました。

また、今後の公安委員会との協議はとの質疑に対し、今回の整備計画図を基に、交差点部分の安全性や道路整備の基準などの確認について、下協議を完了したところであるとの答弁がありました。

また、今回の土地購入費は土地開発基金を使用しての先行取得かとの質疑に対し、6月議会の産業建設委員会協議会で説明のとおり、国の補助制度の活用を見据えながら土地開発基金を活用して先行取得をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、今回の事業は、用地を新たに市が取得し、新設の道路を設置するもので、影響を受ける方々が格段に多いと思う。そのため、事業を円滑に進めるに当たり、3つの同意が必要と考える。1つとして、事業対象地の所有者の売却に対する同意。2として、対象地に隣接する地権者への事業内容、影響などの説明やおおむねの同意や理解。3つ目として、対象地周辺自治会、住民への事業内容、影響などの説明やおおむねの同意や理解。この3点についての現状はとの質疑に対し、土地所有者については了解を得ていると考えている。また、隣接地の店舗や土地所有者についても順次説明を行っており、了解を得ていると考えている。また、周辺の区長・自治会長には事業の概要説明を行っている。しかし、住民説明会はコロナ禍で開催できない状況で、時期や手法については調整中であるとの答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、委員から、コロナ禍とはいえ、回覧等による周辺自治会への説明もされていない状況では、審査・議決する前提条件が満たされていないと感じる。特に、今回の事業は穂積駅圏域拠点化構想に沿ったもので、地元自治会を含めた市民・市・議会との間にスタートからボタンのかけ間違いを防ぐためにも、今議会で性急に議決を求めるものではないと考える。事業の対象地に隣接する地権者、周辺自治会や住民への事業内容、影響などの説明と、そのおおむねの同意や理解をしっかりと確認することが必要であり、本議案については継続審査としてはどうかとの意見がありました。

その後、委員間での協議を行うため休憩を取り、再開後、本議案を継続審査とすることについて全委員に諮ったところ、全会一致で継続審査とすることになり、議長に閉会中の継続審査の申出を行い、議会で承認されました。

その後、継続審査となった議案を審査する産業建設委員会を10月15日金曜日午後1時30分から、巢南庁舎3の2会議室で開催しました。6名全員の委員が出席し、執行部から市長、副市長、所管の部長、調整監、課長の出席を求め、執行部より、本案に対する補足説明や、前回の委員会で、委員より意見、要望があった件についての報告がありました。

今回追加資料の議案第59号補足説明資料2について、執行部から、9月15日に、別府西町、本町、駅前自治会区域内の住民及び周辺店舗等691件へ、別府交差点改良事業・駅西会館駐車

場整備事業についての事業概要説明資料と意見書用紙を送付した。30日までを期限とした意見書の提出が45件あり、主な意見は、市道1-1001号線については、一方通行化やスピード抑制等安全対策。新設道路については、安全性の向上に向けた交通量の減少対策、新設道路からの南進右折や交通規制、安全対策。市道4-1009号線については、水路暗渠化による道路拡幅や歩道設置、郵便局前の路上駐車、混雑の解消、交差点の整備、渋滞対策。その他として、駅西会館駐車場に関する意見や賛同する意見などがあつた。いただいた意見を踏まえ、改善すべきところや関連事業として進めていく必要がある事業などは、今後、計画検討や関係機関と調整しながら事業化に向けた作業を進めていく。今回の資料は、ホームページへの掲載や対象地区に対しての広報紙への挟み込みなどによる周知を行うとの説明がありました。

その後質疑に入り、委員から、今回の事業はいつ頃から計画されたのかとの質疑に対し、令和元年7月に受けたJR穂積駅周辺整備研究会からの提言を踏まえながら、交通機能改善として別府交差点改良の具体的な計画を立てたとの答弁がありました。

また、今後もこういった事案は、市民の意見を聞かなければならないと考えているのかとの質疑に対し、コロナの関係で、今回は書面で説明し意見をいただくこととなったが、市としては、最初から市民への説明会を開催する予定であつた。この事業は、研究会からの提言に基づいて進めている部分があるなど、市民から意見をいただきながら進めていることから、このような場合には説明会を開催していく。単純な改良などは従前のおり行っていきたいとの答弁がありました。

また、市道4-1001号線の一方通行化など、将来的な考えはとの質疑に対し、一方通行化については、昨年の実証実験の結果を踏まえ、公安委員会から承認できないとの回答を受けている。今後、駅周辺整備計画の中で検討していきたいとの答弁がありました。

また、駅西会館駐車場としての整備について、使用頻度等を踏まえ、どのような考えかとの質疑に対し、平成30年度には50人以上で利用する団体が25回利用されている。そのときに、駐車場が不足し市役所駐車場を使用したとの報告もあり、今回の整備を計画したとの答弁がありました。

また、市道4-1009号線の今後の対策はとの質疑に対し、水路の暗渠化については、現地の確認を行い計画、検討していく。また、郵便局前の路上駐車については郵便局と一緒に対策を考えていきたい。郵便局前交差点への信号機の設置については、状況を確認しながら公安委員会等と協議をしていきたいと考えるとの答弁がありました。

また、45件の回答の内訳はとの質疑に対し、地元に住んでいる方からの意見が中心で、アパートに住んでいる方からの意見も多数あつたという印象であるとの答弁がありました。

また、今回の別府交差点改良は新たに道路を造るという特殊な事案と感ずるため、特に市民への説明が必要ではないかと思つていた。実施前に今回のアンケート調査ができたことに対し、

執行部はどのように考えるかとの質疑に対し、今回の意見聴取については、当初から説明会を開催する予定であったものをコロナ禍のため書面で行ったものである。45件の意見については、3自治会の市民から幅広い意見がいただけたのではないかと考えているとの答弁がありました。

また、土地購入については、土地開発基金を使用することだが現在高はとの質疑に対し、令和2年度末の現在高は1億8,944万5,315円である。予算ベースで、土地代金、建物補償費合わせて約1億5,000万円と事務費で約50万円ほどの経費を活用したいとの答弁がありました。

また、今回の道路認定部分等における補助金の活用はとの質疑に対し、社会資本総合整備事業防災安全交付金の活用を考えており、今回計画の道路事業部分の用地取得と工事で活用を視野に入れて調整をしていきたいとの答弁がありました。

また、今後のスケジュールはとの質疑に対し、現時点でのスケジュールは、令和3年度に用地取得、令和3年度から4年度にかけて建物等移転、令和5年度から工事着手し、令和7年度の完成を目標に進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

この後、討論なく、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で、産業建設委員会の委員長報告を終わります。令和3年11月2日、産業建設委員会委員長 松野藤四郎。以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） これより、議案第59号市道路線の認定について（その2）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 1番 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。

議席番号1番、創緑会、広瀬守克でございます。

ただいまの委員長報告の中の2ページ中段ほどでございますが、回覧などによる周辺住民への説明もされていない状況では、審査・議決する前提条件が満たされていないと感じるから、市民・市・議会との間にスタートからボタンのかけ間違いを防ぐためにも、今議会で性急に議決を求めるものではないと考えていると言っていますが、この別府交差点の改良は6月における産業建設委員会協議会で説明がなされていて、今後のスケジュールまでされておりますので、9月議会でいきなり出てきたものではないのですが、その辺りについて、全委員の認識はありましたか、お聞きいたします。

あと残り4つ質問はございますが、自席にて質問させていただきます。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） 今、広瀬委員から質疑がありました2ページの関係ですね。

この北方・多度線の別府の交差点の改良を行い、円滑な道路交通の確保や安全快適に移動できる道路環境の形成を目指した取組については委員全員が認識をしておりますし、また今後のスケジュールまで示されておりますが、性急に議決を求めるものではないということも委員の皆さんとして、議員として認識をしているというふうに確認をしています。以上でよろしいでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 1番 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 2つ目になります。

あと4つございますので、委員長、すみません、よろしくお願いいたします。

2つ目ですが、同じく2ページから3ページにかけてでございますけれども、休憩を取り再開後、本議案を継続審査とすることについてですが、全委員に諮ったところ、全会一致で継続審査とすることになりとありますが、誰一人意見もなく、いきなり採決となったのでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） お答えをいたします。

議案第59号の市道路線の認定についてのその2ですけれども、通常の道路認定とは違い、穂積駅圏域拠点化構想に沿った変則五差路の改良を含めたものであります。地元自治会を含めた幅広い市民の方々の意見をお聞きするというので、確認してからでもよいではないかとの意見がありました。それでこれは継続審査ということになっておるわけですね。やはり、皆さんの意見をお聞きして確認してからでもいいのではないかということでもあります。

今、これは継続審査をしたということに対する質問やね。なぜかということやね。これはやはり、特殊な交差点の改良工事等があるから地元自治会を含めた幅広い市民の意見を聞かな駄目でしょうということで継続審査にしたということです。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） よろしいですか。3つ目に参ります。

4ページになりますが、10月15日に開催されました産業建設委員会ですが、今回の事業はいつ頃から計画されたのかという質疑に対し、令和元年7月にとあります。令和元年でよろしいでしょうか。

それから、今回の地域住民へ別府交差点改良の説明の書類が送られましたが、私、地域の人に言われた御意見というのは反対はほとんどないと、それよりも郵便局までの道路はどうなるのかと。それと今も書いてございましたが、郵便局前の駐車する車への対応とか、さらに地権

者はコロナで経営が苦しいのだと、地権者は得をしたのでということになっているというか、そういったお言葉もありました。その反対で、また地権者はよく協力してもらえたなどという意見を聞きました。

コロナで得をしたということではなく、コロナ感染症が発生する前から市は地権者と交渉してきたのか、地権者のためにも明らかにしたいと思うんですが、委員会でいつから計画し、交渉してきたかという審査なり、執行部からの答えはあったのでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） 10月15日に開催された産業建設委員会ですが、4ページですね。

今回の事業は、令和元年7月に受けたJR穂積駅周辺整備研究会からの提言を踏まえながら、別府の変則五差路の改良計画を立てたということであります。また、今後のスケジュールといえますか、事業スケジュールですが、これは予定になっておりますけれども、そういったものについては地権者には説明をしていると。その内容については、令和3年度に設計・関係機関協議、あるいは用地取得、用地の買収、建物除却で、令和5年4月から工事をしたいということの説明が執行部からありました。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 1番 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） それでは4つ目になりますが、次、5ページに行きますが、今回の別府交差点改良は、新たな道路を造るという特殊な事案と感じているため、特に市民への説明が必要ではないかと思っていた。実施前に今回のアンケート調査ができたことに対し、執行部はどのように考えるかについて、執行部からは、45件の意見については3自治会の市民から幅広い意見がいただけたのではないかと答弁がありますが、もともと執行部は説明会を予定していたわけですが、コロナ禍で開催できないため、説明会ではなくアンケートもそうだったんですが、何かほかに検討していたのですか。

すみません。執行部からそういった話があったのでしょうかという質問に変えさせていただきます。

委員長、お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） 広瀬議員は別府ですので、地元の関係でいろいろ御質問をいただいておりますけれども、この別府の交差点の改良工事等については、当初は8月下旬に説明会を予定しておったわけですがけれども、コロナ感染の拡大防止の観点から、資料の送付で説明をしながら御意見をいただくということで、たしか9月の中旬から下旬にかけて、別府西町、あるいは本町、それから駅前の自治会、3つの自治会があるんですけど、そういったとこ

ろにアンケート用紙を配付して、最終的に45件の回収があったということです。

我々委員もそうですが、執行部としても市民の皆さんからやはり幅広く御意見が受けられたと、いただいたということではなかったでしょうかということですね。

要は、コロナ禍ですので説明会もできないから、アンケート調査をして幅広く皆さんから御意見をいただいたということでもあります。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 1番 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） すみません、何度も答弁。

今のお答えですと、ほかに何か検討ということではなしにアンケートをしたということの解釈でよろしかったですかね。

最後になります。

この別府交差点の改良は、市民の長年の課題ではあります。今回のアンケート調査で、別府交差点改良に反対する意見はほとんどなかったようですが、議会が継続審査とし地域社会の意見を聞く以外に、何かほかに継続審査とする理由があったのでしょうか。最後でございます。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） 最後の5番目ですけれども、やはり今の北方・多度線の別府の交差点、五差路、これは地域の皆さんもそうですし、市もそうでしょうが、長年の夢といいますか、非常に混雑している変則五差路の改修、これには関心があったというふうに思います。

これについてはアンケートの回答にもありましたよね。非常に市民の皆さんの関心があると、早急に改良してほしいということであるというふうに思います。周辺の皆さんにそれぞれ説明会をして、十分納得されて工事着手をしていく、これが理想ですけれども、コロナ感染拡大防止のためにアンケート調査ということで執行部も我々議員としても、したがって、継続審査というような格好になってきたわけですからけれども……。どう言ってお答えしたら、よく分かりませんが、周辺の市民の皆さんの御協力をいただきながら問題の五差路の交差点の改良をしていくということがこの周辺にお住まいの皆さんの願望ではないかと、このように思います。

したがって、工事のスケジュールもできておりますので、皆さんの御理解をいただきたいとこのように思います。以上で終わります。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 14番 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 議席番号14番 若井でございます。

今、委員長報告に対して少し御質問したいと思いますが、これは当然、今議案に関しては市道路線の認定という部分だけが議案だというふうに認識しておりますが、いろいろ委員会なんかで協議をしていただいた結果、この交差点の改良、このままの計画でいくと、令和7年にできるという。その間、今お話を伺っておりますと、やっぱり市内全体からすれば、これは本当に主要道路で、駅に向かっていく重要な道路やというふうに認識するんですけど、近隣の方から考えればただの生活道路にすぎない。だから、今の状態で不便があるかないかということに対して、いろいろアンケートをしたと思いますが、私、今、全体的にはどうしても、この交差点の改良工事だけが議案になっているんですけども、この委員会の中でお話が出たように、例えば市道の今の4-1009号線、郵便局の通りのところの暗渠であるとか、考えられるということが、この交差点改良をしなくてもしても今の段階ですごく不便が感じられるわけですけども、全体的な計画があるかないかというのは話がなされたかどうか、確認だけしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） 若井議員の御質問にお答えしますけれども、産業建設委員会としては議案第59号の補足説明資料2というところを見てお話をしますけれども、これは対象になる自治会が3つありましたですね。そういったところについて、多分この図面が行っておると思いますけれども、4-1001号線が要は北側の道やね。郵便局の場合は4-1009号線やね。これの計画についても、この説明資料が市民の皆さんに多分行っているんじゃないかと思うんですけども、確認していませんけれども、執行部には。我々がありますので、こういったものを調査のアンケートの中に図面として入っているのではないかと、このように思いますけれども。

要は、それで郵便局の場合も一体として考えた整備をしますよ、併せて駅西会館も整備をしますよという事業計画になっていますよね。

〔発言する者あり〕

○産業建設委員長（松野藤四郎君） 要は郵便局の前がどうなっているかということの質問でしょう。

4-1001号線と4-1009号を含めた整備計画でしょうと言っているんです。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 14番 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） すみません。質問の趣旨が悪かったかと思いますが、今委員長にお聞きしたかったのは、今お話しされたように、いろいろアンケートを取って意見は出たと、委員のほうからも意見が出たということは報告を受けたんですが、委員会として、この駅前を開発していくということに対しての全体計画を見据えた上での議論であったかどうかの確認をし

たかっただけなんですけど、お願いします。

○議長（広瀬武雄君） 産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） 先ほども言いましたように、議案第59号の補足説明資料2に基づいて執行部から説明があり、五差路の交差点を四差路にするという全体計画、併せて駅西会館の駐車場整備、これもありますよとこういう話ですね。最終的には、事業スケジュールには合ったような格好で進めていると。

全体計画というのは市全体じゃなくて、その場所の全体計画でしょう。違いますか。今回議案に上がっているところの全体計画やね。そういうことでしょうか。

ちょっと質問の趣旨が分かりませんが、休憩しますか。どうしますか。

○議長（広瀬武雄君） いや、どうぞ席へお戻りください。

〔発言する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） ちょっとその前に申し上げますが、この委員長報告に対する質疑は従前より申し上げておりますように、審査の経過及び結果についての報告に対する質疑でございますので、その辺あらかじめ御理解をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君に申し上げます。

独り言を申し上げておられるようですが、静かに願います。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 14番 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 私のお聞きしたかったことは、今委員長報告にあったとおりでなんですけれども、その委員会の中でこの別府の交差点の議案はそういう議案なんですけれども、この駅前開発についての全体の計画というようなことで議論をされたかどうか、あったかどうかだけのことの確認なんです。なぜかといいますと、アンケート等でいろいろ出てきた意見であるとか、また委員会で御発言があったことは重々ここで理解させていただきましたものですから、いろいろ、先ほど冒頭にお話ししたように、市内全体からすれば主要道路なんですけど、地域の方からすれば生活道路ということで、僕はすごく認識が違うのではないかなと、個人的な意見を持っているものですから、駅前開発の全体の計画に基づいてのこの道路認定があったかどうかの確認をしたかったということだけお聞きしたいと思いました。

○議長（広瀬武雄君） そういうことですが、産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） 駅前全体といいますか、そこら辺の計画はどうかという話ですけども、内容は詳しくは分かりませんが、今回はその一環としての交差点の改良工事だと、このように認識をしています。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質問ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 12番 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 議席番号12番 棚橋敏明でございます。

1つだけ、あったかなかったかで結構でございますので、お答えをお願いしたいと思います。
そのことは郵便局の前の水路でございますね。こちらの暗渠、これは非常に、農業用水、そして都市下水、様々な機能を踏まえているかもしれませんが、そんなところから執行部のほうから田んぼが幾つある、また農業用水として、今この程度の機能があるとか、そういったことに対する報告があったかどうか、それと同時に、委員さんのほうからそういう農業用水暗渠化について御質問があったかどうか、安全な水、それを暗渠にした場合、いいのかどうか、そういったことについて話合いがあったかどうか、執行部から報告があったかどうか、このことについてお尋ねいたします。どうかよろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） 棚橋議員の質問にお答えしますが、郵便局前の水路の暗渠の件ですね。これについては、市のほうも考えておるといことですが、農業用水という話は、僕はちょっと聞かなかったかなと思います。

いずれにしても、昔の農協前のところが一方通行にできませんので、そういったところを解消するために郵便局前の水路を改修すれば交通の便がよくなるというふうには聞いております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、いつも申し上げておりますように、起立採決と併せまして採決システムを使用しております。賛成または反対のボタンを押していただくようによろしく願いいたします。

これから議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第62号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） 日程第6、議案第62号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 本日、令和3年第3回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜り、お礼を申し上げます。

国において、令和3年4月に発出されておりました緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、9月30日をもって関係全都道府県で解除がなされましたが、感染は日常生活の中で拡大してまいりますので、感染症対策の基本的対処方針として、引き続き基本的な感染対策の実施をお願いしております。

岐阜県では、瑞穂市を含む7市1町で実施しておりました飲食店、遊興施設等における営業時間の短縮等が10月14日をもって終了しました。

新規感染者、病床利用率のいずれもステージ2以下での推移をし、かなり低くなっておりますが、10万人当たりの新規感染者数は、全国都道府県の中では依然として高いほうにあります。

こうした状況を踏まえ、感染拡大の防止のため、基本的な感染防止対策の徹底と医療提供体制の強化とワクチン接種の推進をお願いしております。

瑞穂市においては、昨日時点で累計679人の感染者が確認がなされています。9月は1日平均3.03人の感染者でありましたが、10月には1日平均0.19人といった極めて少ない感染者しか確認されておりません。感染者が減少した理由は確かではございませんが、ワクチン接種の接種率が10月28日現在で87.0%と順調に進んでいること、市民の皆様の行動自粛の厳守があったことに起因すると思っております。市民の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

第6波の感染拡大を防止するために、市においても、ワクチン接種について2回目接種を終了した方のうち、おおむね8か月以上経過した方を対象として、令和4年1月上旬をめどに3回目の接種を開始する計画を立てております。

改めて、市民の皆様には引き続きワクチン接種の御協力と感染防止の基本行動の遵守をお願い申し上げます。

市民の皆様に一刻も早く安心した生活を取り戻せるよう努めてまいりますので、議員各位の御理解も賜りますようお願いを申し上げます。

また、10月31日、衆議院議員総選挙につきましては、前回の平成29年の投票率49.77%から今回の投票率が51.31%となり、1.54%向上することができました。市民の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

今回上程します議案は、補正予算に関する案件が1件であります。

それでは、提出議案の概要を説明させていただきます。

議案第62号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億5,523万5,000円を追加し、総額203億6,022万6,000円とするものであります。また、1件の繰越明許費も設定するものであります。

歳出では、衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、ワクチンの接種体制の確保等業務や個別接種支援負担金など、合わせて1億5,523万5,000円を計上いたしました。

歳入では、国庫支出金として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を1億5,788万2,000円計上し、繰入金として、財政調整基金を264万7,000円減額するものであります。

以上、1件の提出議案につきましての概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩といたしますが、具体的には事務局長より開始時刻を報告申し上げます。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時52分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案第62号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、議案第62号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 7番 森清一議員。

○7番（森 清一君） ただいま議長より発言を許されましたので、発言させていただきます。

議席番号7番、創緑会、森清一です。

令和3年度一般会計補正予算（第7号）、この中で新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保事業というものが計上されております。1億5,523万5,000円ということで計上されております。

その中で、第3回目のワクチン接種ということで進められるというお話が今日の説明の中で何回もありましたけれども、この3回目の接種、それに先立ちまして、この瑞穂市の接種率、87%程度の確保、そういうことで新規感染者も減少し、ゼロの日も続いてきております。

これは、皆さんの感染防止対策の徹底、または医療体制の確保、またワクチン接種の効果、2回目までのワクチン接種の効果、これのたまものと推察できると思います。

しかしながら、このワクチンの効果というのも時間的に、また免疫力も低下して2回打ったからといってかからないわけではない。かかっている方も大勢おられるという中で第6波も懸念されるという状況の中で第3回目のワクチン接種が予定されて、先般も岐阜県のほうで報告がありました。10月22日でしたかね。3回目のワクチンが接種されるという報道がなされました。

そういう中で、また何回も説明させてしまっただけで申し訳ないんですけども、この3回目の接種についての具体的な進め方ですね。3回目のワクチンの接種時期、また接種対象者で、どのような形で接種を行っていくのか。また接種の種類は何回も出ておりますワクチンの種類、そういうような大まかな流れについて再度確認をさせていただきたいと思います。

そうしてから岐阜県のほうでは先般の報道の中で、11月下旬に6万2,000回分のワクチン提供を予定しているという報道がありました。そういう中で、当市としては何回分確保できるのか。また、2回打たれたこの対象者が87%ということから、何名ぐらい2回打たれているのか。その人が恐らく対象者となってくるわけですから、その回数分は確保が必要ということになるかと思っております。そういう確保の状況についてもまたお尋ねをしたいと思います。

それと、今はインフルエンザのワクチンの接種が行われております。そのインフルエンザワクチンの接種との関係性、そういうところについても御質問させていただきます。以上です。

○議長（広瀬武雄君） それでは、平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

幾つかございましたので順番にお話をさせていただきたいと思いますが、まず3回目の時期でございますが、文教、全協等々でもお話をいたしましたとおり、早ければ12月の末から1月にかけて、対象者については医療従事者の方を先にとということに考えてございます。

これにつきましては、国や県からの説明によりますと、2回目を打ってからおおむね8か月以上経過した方から3回目ということでございますので、1・2回目の接種の順位がそのまま

3回目にも反映されるということでございます。

したがって、私ども、次は高齢者ということでございますが、2月から3月にかけて高齢者の接種を始めていきたいというふうに考えてございますし、続きましては基礎疾患のある方というような形になってくるかと思えます。

ワクチンの種類でございますが、私ども市町村で当初使用してございましたのがファイザー製のワクチンでございましたので、当然ファイザー製のワクチンが主で入ってきてございます。その後、職域接種等や県の大規模接種に参加した関係でモデルナを打った方も相当数見えるというふうに考えてございます。これにつきましては、基本的には1・2回目と同じものを3回目ということでございますが、後々の報道にもございましたとおり、例えば10代、20代の男性について、モデルナを打った方について、心筋炎等々の御心配があるということでありませうか、そういったこともございますので、国や県におかれては現在、交接種と申しますか、1・2回目と違うワクチンの接種についても考えられておるようでございます。これについては正式な発表というのが私どもの情報の中にはまだございませんけれども、11月の中旬をめどに発表がされるというふうに聞いてございますので、またそういったニュースがございましたら市民の皆様方にも周知をしていきたいというふうに考えてございます。

それから対象者でございますが、私ども、人口5万5,000人といたしまして、そのうちの16歳以上の方につきましては、およそ4万7,000人を対象にしてございます。

したがって、その約87%で9割と申しますと、4万人に近いところかなというふうに考えてございます。

また、それについてのワクチンの供給でございますが、私どもが今聞いておる段階では、11月の終わりからワクチンが供給をされてくるというふうに聞いてございます。2週間に1度ずつ、1クール、2クールというような言い方をされているようでございますが、1クールで例えば1箱というふうです。医療従事者から始まりますと、大量にどんともらうわけではございません。初めのうちは、1クールの間で1箱、2箱というようなことで聞いてございます。

しかしながら、高齢者の接種が始まりますと1箱、2箱では足りませんので、まだそういった先の供給のいろんな計画というのは具体的には来てございませんが、そういった対象者の増加に応じてワクチンが届くというふうに聞いてございます。

それから、インフルエンザワクチンとの関係でございますが、これについてはコロナのワクチンを打った方とインフルの方につきましては、私どもが聞いている段階では、時期と申しますか、ある程度一定の間隔を空ければ打てるということ聞いてございます。

しかしながら、コロナの1回目と2回目の間には打たないでくださいよというところは承知をしてございますが、既に2回目を打たれた方で次はインフルを打ちたいわという方については、基本的には主治医の先生、かかりつけの先生と御相談の上、打っていただくということに

なるかと思えます。以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決いたします。

議案第62号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（広瀬武雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第3回瑞穂市議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時03分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年11月2日

瑞穂市議会 議長 広瀬 武雄

議員 若井 千尋

議員 若園 五朗